

【資料⑧：修正版】

埼玉県O-60サッカー選手権大会要項（案）

O-60運営委員会

【大会要項の骨子について】

◆本埼玉県O-60サッカー選手権大会要項（以下60選手権大会要項）は、各項目（目的、主催、主管等）について、O-60サッカーリーグ大会要項に準じて作成し、異なる項目のみ新たに制定した。内容は以下のとおりである。

<省略した項目> ・「目的、主催、主管、期日、会場、参加資格、ユニフォーム、競技規定、**懲罰**、審判、マッチコミッション関連、当番チームの役割、試合運営、熱中症対策、緊急連絡」は、60選手権大会要項から省略した。

1. 名称            埼玉県O-60サッカー選手権大会
  
2. 競技方法        (1) 12チームによるトーナメント戦を行う（トーナメント表及び日程は、別途決定する）
  - ① トーナメント表は、当年度の60リーグの成績（順位）により決定する。
  - ② 同点の場合は、すぐにPK戦を行う。
  - ③ 敗者チームによる順位決定戦を行う。(2) 試合時間（原則アディショナルタイムは設けない）

50分（25分ハーフ）とし、ハーフタイムは原則5分とする。

※クーリングブレイクは除く

(3) 下記の場合は不戦敗扱いとする。
  - ① 試合開始時刻までに試合成立人員7人に満たない場合
  - ② 未登録選手が出場した場合(4) メンバー表提出は、試合開始45分前に大会本部へ提出する。
  
3. 表彰            優勝チームに対し、表彰状等を授与する
  
4. 上位大会への出場（KTFA 関東大会）

60選手権大会優勝チームは、KTFA 関東大会へ出場する。

**なお、60選手権大会優勝チームが60リーグ優勝チームと同じ場合は、60選手権大会第2位のチームがKTFA 関東大会へ出場する。**

※出場チームは、他チームより選手の補強を可とする。
  
5. その他            (1) 本大会要項に規定されていない事項については、運営委員会において協議・決定する。  
(2) 埼玉県O-60サッカー選手権大会運営要項は、2024年3月1日から施行する